

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：R6年7月20日

事業所名：児童発達支援ラベンダー

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|----------|---|---|----------------------------------|--|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | ・限られたスペースではありますが、基準は満たしています。 | はい29人 いいえ0人 | ・今後も、療育内容に配慮し、スペースを有効活用できるよう、工夫をしていきます。 |
| | 2 職員の適切な配置 | ・基準配置はできています。 ・送迎時間をまとめ、落ち着いて療育ができるように整備しています。 | はい27人 いいえ0人 | ・今後も子供の人数に応じて、職員を配置し対応していきます。 |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | ・コミュニケーションや理解が難しい子には、絵カードや見本を利用しています。・子どもたちのネームプレートは、平仮名にしていて、名前を探すことが難しい子どもにも見本カードを利用して、分かりやすくしています。 | はい28人 いいえ0人 見学自由な日があれば、嬉しいです。 | ・今後も、子供が使いやすく、また生活がしやすいように環境を整備していきます。 |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | ・毎日、療育後に掃除や玩具の消毒をして、お弁当・おやつの前にもテーブル等を消毒し、気持ちよく過ごせるようにしています。 | はい30人 いいえ0人 | ・今後も、徹底した衛生管理を行い、子供たちが心地よく過ごせる空間づくりをしていきます。 |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | ・課題やイベント、その他業務を進めていく上での内容は、職員間で話し合いながら行っています。モニタリング等も関係している職員で、随時話し合いながら進めています。 | | ・今後も、気付いたことなどを職員間で話し合い、業務の改善に努めてまいります。 |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | ・現在は、第三評価を行なっていません。 | | ・必要に応じ、検討していきたいと考えています。 |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | ・定期的に、勉強会や研修会を開き、職員の資質向上を行っています。 ・新任者にも、療育の基本的なことから応用的動作までの研修を行い、知識や技術を学べるように指導しています。 | | ・今後も、年間の研修計画を立てて、療育に対する知識を深めるために、定期的に事業所内での研修の確保に努めていきたいと考えております。 |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | ・子どもの利用初回時と、その後は6ヶ月以内に職員間と保護者のモニタリングを行い、児童発達支援計画書を作成しています。 ・連絡帳や送迎中に聞いた要望等も参考にしています。 | はい31人 いいえ0人 | ・今後も定期的に子供の状況や保護者のご意向に沿いながら、児童発達支援計画書を作成していきます。 |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | ・計画は、個別活動、集団活動とも組み合わせて作成をしています。・今年からは専門的支援も行き、個別で出来ること集団で出来ることを細かく整備し、より専門的な支援を行っています。 | | ・今後も、子供たちの発達があらゆる方面からサポートできるよう、個別活動と集団活動を適宜に組み合わせながら、支援計画書を作成していきます。 |
| | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | ・個別支援計画書は、必要な項目の設定を行い、個々に応じた具体的な支援内容を記載しています。・専門定期支援計画書は、個別支援計画書とリンクさせて、より具体的な内容を記載しています。 | はい31人 いいえ0人 | ・今後も、必要に応じ適切な設定のできた児童発達支援計画書を作成していきます。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|--------------|--------|--|---|--|---|
| 適切な支援の提供(続き) | 4 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | ・児童発達支援計画書の内容に沿って、適切な支援ができています。 ・計画書の中から取りこぼしていた内容も、専門的支援を入れることで、職員が細かく確認し、より適切な支援を行えるようになりました。 | はい31人 いいえ0人 | ・今後も、計画書に基づいた支援ができるよう、職員間で話し合いながら一貫した取り組みができるよう努めていきます。 |
| | 5 | チーム全体での活動プログラムの立案 | ・毎月、課題・イベント等は、各担当者が立案し、職員全体で確認し合っています。・集団遊びでは、常勤・非常勤の支援員を含め、毎回楽しめるものを立案し、支援に繋がられています。 | | ・今後も、それぞれの職員がプログラムを考案し、職員間で活動プログラムの組み立てを行います。 |
| | 6 | 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | ・平日は、近隣の保育園・幼稚園の送迎も行い、午後からも通えるように対応しています。休日は、祝日も支援を行っており、保護者様が就労している場合等は、午前からの受け入れもしています。・長期休暇も同様、職員が対応できる範囲で、限りはありますが、午前からの受け入れもしています。 | | ・午前からのご利用希望が多い場合は、全てに添えないこともございますが、保護者様の希望を確認しながら出来る範囲で調整させていただきます。 |
| | 7 | 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | ・毎回プログラム内容が固定化しないように、並行遊びや集団遊び、課題やイベントを取り入れ、さまざまなバリエーションで実施しています。・発達特性に応じたプログラムをする場合は、個別や小集団グループでの実施を増やし、個々に応じたプログラムを実施しています。 | はい30人 いいえ0人 毎月、楽しいプログラムを実施してくれて有難いです。 | ・今後も、子供たちに楽しんで取り組んでもらえるように、いろいろなプログラムを立案していく予定です。 |
| | 8 | 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | ・毎週の担当表を作成し(担当:リーダー、課題、朝・帰りの会)の分担を行っています。・それ以外の職員も、連絡帳の記入やトイレ誘導をすすめたり、集団遊びのリーダーを担当したりと、日々の役割を徹底して行えています。 | | ・今後も、現状維持で継続していきます。 |
| | 9 | 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | ・支援終了後は、職員間でその日の課題等の見直しや振り返りを行っています。振り返って気付いた点などの内容は、課題プリントに書き込み、次回の支援時の参考に役立てています。・連絡ノートでの記録も行い、お休みしていた支援員も確認ができます。 | | ・今後も、職員間で、情報共有を行い、よりよい支援が行えるように、努めていきます。 ・連絡ノートでの伝達も引き続き行っていきます。 |
| | 10 | 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | ・毎日、バイタル・トイレ・水分摂等の記録も行っています。 ・事故安全計画による送迎表の記入や出欠確認も追加しました。 ・子どもの活動も随時記録し、トレーニング内容の変更やモニタリング等に活用しています。 | | ・日々の支援記録を継続し、今後も支援の検証や改善に努めていきます。 |
| | 11 | 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | ・定期的に6ヶ月以内には、保護者や職員間と話し合い、児童発達支援計画書を見直して、作成を行っています。 | | ・今後も、定期的に児童発達支援計画書の見直しや作成を行います。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|----------|------------------------|--|---|----------------------------------|---|
| 関係機関との連携 | 1 | 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画 | ・相談支援事業所から、依頼や問い合わせがあった場合には、児発管が対応し、会議に参画しています。 | | ・今後も児発管が参加し、職員への情報共有にも努めていきます。 |
| | 2 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | ・規定により、医療的ケア、重症心身障害のある子どもたちは、通所していません。 | | ・いろいろな設備面が備わっていないため、今後も、医療的ケア・重症心身障害児以外のお子さま達が対象になる予定です。 |
| | 3 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | ・規定により、医療的ケア、重症心身障害のある子どもたちは、通所していません。 | | ・いろいろな設備面が備わっていないため、今後も、医療的ケア・重症心身障害児以外のお子さま達が対象になる予定です。 |
| | 4 | 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有 | ・保護者や幼稚園等からの依頼があった場合は、情報共有をしています。 ・その他、気になるお子さまにも、必要に応じ、保護者様の許可をとって、見学や情報共有をさせていただいています。 | | ・今後も、保護者様や幼稚園等からの要望があれば、積極的に行ってまいります。 ・年長さんに関しては、就学児に小学校との移行支援も行っています。 |
| | 5 | 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | ・児童発達支援事業所のため、放課後デイサービスはしていません。 | | ・放課後デイサービスは実施していないため、該当するお子さまはいません。 |
| | 6 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | ・定期的に、児童発達支援センターで開催していただく研修に参加し、事業所内でも伝達講習を行っています。 | | ・今後も、専門機関による研修等の受講を継続し、職員の質の向上に努めていきます。 |
| | 7 | 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | ・それぞれの子どもたちが、幼稚園・保育園を利用しているため、特に交流の機会を設けていません。 | はい9人 いいえ6人 交流する機会があればいいと思います。 | ・療育のみのご利用のお子様には、保育園、または幼稚園等との交流ができるよう、今後検討していきたいと思っています。 |
| | 8 | 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | ・現状は難しく、行えていません。 | | ・今後も特に変更はないかと思っています。 |
| 1 | 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | ・支援内容や利用者負担等については、契約時に説明をしています。 ・その他、保護者様から質問があった際には、丁寧に説明をさせていただきます。 | はい31人 いいえ0人 | ・今後も、同様に継続していきます。 | |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|---------------|--------|--|--|---------------------------------------|--|
| 保護者への説明責・連携支援 | 2 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | ・計画書作成の聞き取り時の最後に説明を行なっています。 ・ご新規さま、変更があった際などは、具体的に説明をさせていただいています。 | はい30人 いいえ0人 | ・今後とも、直接児発管から手渡せない場合は、スタッフから説明してもらったり、コメントを添えてお渡しできるように工夫させていただきます。 |
| | 3 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | ・積極的にペアレントトレーニングは行えていませんでしたが、ご家庭での悩みがある場合や取り組んでいきたい支援内容がある場合には、電話や事業所での対面で実施していきたいと思っています。 | はい21人 いいえ1人 | ・保護者様から、困りごとや相談があった場合には、随時、積極的に連絡がとれるように、ご支援していきます。 |
| | 4 | 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | ・保護者様との共通理解ができるよう、連絡帳でのやりとりや、送迎時等に困りごとや課題について話し合っています。 | はい30人 いいえ0人 | ・今後とも保護者様との共通理解をしていけるよう、日頃より連絡帳、送迎時等でお子さまの様子等をお話させていただきます。 |
| | 5 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | ・連絡帳だけの伝達が不十分な時は、電話での対応や送迎時に直接お話をさせていただいています。 | はい26人 いいえ0人 | ・今後においても、保護者様の気持ちに寄り添い、少しでもお役に立てられるよう、努めていきます。 |
| | 6 | 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | ・現在は行えていませんが、定期的な見学会を実施していこうと考えています。 | はい0人 いいえ11人 保護者同士の交流機会があれば有難いです。 | ・今後、保護者様支援の取り組みを行いたく思っており、定期的に見学会(参観日)を開きたいと思っております。 |
| | 7 | 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | ・管理者が窓口となり、苦情があった際には、迅速に対応できるようにしています。職員間でも、苦情内容や原因、対応や今後の方針等を話し合い、適切な対応がとれるように対応しています。 | はい18人 いいえ0人 | ・今後も出来るだけ、迅速な対応を行い、早期の問題解決や安心してお子さまを預けてもらえるよう、努めてまいります。 |
| | 8 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | ・言語理解の難しいお子さまには、絵カードや見本を見せたりして意思疎通をはかっています。 | はい29人 いいえ0人 | ・今後も個々の状況に配慮して、情報伝達ができるよう努めていきます。 |
| | 9 | 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | ・毎月の行事予定が解りやすいように書面を作成し、おたより・スケジュール等をLINEにて送信させて頂いています。 | はい27人 いいえ0人 スマホで、毎月の写真確認ができて嬉しいです。 | ・今後も、保護者様が解りやすいように、おたより・スケジュール等を作成し、継続していきます。 |
| | 10 | 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | ・書類等は、個人ファイルにまとめて、書庫で管理しています。・ネット等での配信で写真を扱う際は、毎回保護者様に確認をとり、個人と特定されないような加工をして対応しています。 | はい31人 いいえ0人 | ・今後も、個人情報の取扱いに十分注意し、保管していきます。 ・配信についても留意していきます。 |
| | 1 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | ・それぞれ、事業所に合ったマニュアルを策定し、職員間で緊急時・防犯・感染症の研修を行っています。事故安全計画での取り組みとして、定期的に保護者様にもお便りで配信していく予定です。 | はい27人 いいえ0人 | ・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等のそれぞれの取組を、保護者様にも周知していただけるよう書面を作成し、定期的に配信していきます。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|--|---|-------------|---|
| 非常時等の対応 | 2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | ・それぞれの避難訓練を年間スケジュールを組み、予定通りに年に2～3回テーマを変更しながら、訓練を実施しています。 | はい28人 いいえ0人 | ・今後も、洪水、地震、火災など、いろんな状況を想定しながら、子供たちと一緒に避難訓練を継続していきます。 |
| | 3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | ・年に2回、虐待防止委員会、身体拘束委員会を開き、適切に研修・訓練を行っています。 | | ・今後も虐待防止に関する研修を取り入れながら、子供との関わり方を見直し、防止に努めていきます。 |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | ・身体拘束適正化委員会を設け、身体拘束を判断する場合には、委員会で検討会を開いて話し合い、事前に保護者様にも説明と同意を得るよう体制整備しています。もしも、身体拘束を行う場合には、児童発達支援計画書にも記載します。 | | ・今後も、やむを得ず必要になった場合には、委員会での検討と保護者様にも同意を得ることを前提に実施させていただきます。 |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | ・意志の指示書に基づいてではありませんが、契約時に保護者様から、アレルギーの聞き取りを行っています。 ・クッキングの際にも、事前に保護者様にアレルギーの確認を行い、職員間でも情報を共有した上で実施しています。 | | ・今後も、保護者様からの情報収集を行った上で、食材の提供やテーブルの配置をして、事故がないように十分留意していきます。 |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | ・事故が起きそうになった時には、ヒヤリハット報告書に記録し、事故が起きそうになった内容や原因を分析した上で、今後の対応を職員間で話し合い、事故防止に努めています。 | | ・今後も、ヒヤリハット報告書を活用して、事故の防止や再発防止に取り組んでいきます。職員間でも共有し、安全対策に努めていきます。 |
| | | | | |